



令和7年度 福岡市 子育て支援員研修等 受講生募集



福岡市では、地域の子育て支援を担う人材を確保するため、子育て支援分野に必要な知識と技能を修得した「子育て支援員」を養成する研修を実施します。

※今年度は募集区分を前期・後期と分けておりません。**1期のみ**の募集となります。

子育て支援員研修 地域保育コース (地域型保育)

【定員】 480名

【募集対象者】

福岡市内保育施設に在勤または勤務予定の方、または福岡市内に在住の方で、子育て支援員の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の職務などに従事することを希望する方。

子育て支援員(地域保育コース修了者)は、下記のような施設で働くことができます。

- ・ 保育所、認定こども園
- ・ 地域型保育事業
(0～2歳の子どもを少人数で保育する事業)
- ・ 企業主導型保育事業
(会社の従業員の子どもを保育する事業) など

居宅訪問型保育研修 (基礎研修)

【定員】 40名

【募集対象者】

現在、福岡市内の認可または認可外居宅訪問型保育事業所に在勤または勤務予定の方。

受講料 **無料**

ただし、対面研修の
研修会場までの交通費、
オンライン研修の通信料
および機器の準備は
自己負担となります。

受講の流れ

STEP 1

受講申込

申込フォーム
への入力、必
要書類を提出
ください。

STEP 2

受講決定通知

受講可否の決定
については、8月
20日迄にマイ
ページにてお知
らせします。

STEP 3

研修受講

対面研修および
eラーニング研
修を受講します。

STEP 4

修了証

修了が認定され
ると3月末まで
に修了証が自宅
に届きます。

子育て支援員
として認定

申込・問合せ先

一般財団法人 保健福祉振興財団 福岡支部 福岡市子育て支援員研修等係

TEL 092-433-6552 FAX 092-433-6553 (土日祝日除く 9:00～17:30)

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5階 <https://www.hokenfukushi.or.jp>

当事業は一般財団法人保健福祉振興財団が福岡市から委託を受けて実施しています。

研修の実施方法

本研修は対面研修とインターネットを活用したeラーニング型の研修を組み合わせ実施します。
eラーニング研修は、インターネットに接続したパソコン、タブレット等から動画教材を視聴して研修を受講します。視聴期間内であれば、24時間いつでも視聴可能です。研修修了にはすべての科目の受講が条件となります。あらかじめ全ての科目が受講可能か確認のうえ、お申込みください。
また子育て支援員研修、居宅訪問型保育研修(基礎研修)の両方を受講する場合、重なる科目は一方を免除とします。「心肺蘇生法」「グループ討議」は下記日程、時間のいずれかの受講になります。各受講者の対面研修の日時、会場などの詳細については、受講決定通知書にてお知らせします。

研修日程

子育て支援員研修地域保育コース(地域型保育) 定員480名

カリキュラム		研修日程	研修形式
基本研修 (合計8時間)	◆子ども・子育て家庭の現状 ◆子どもの家庭福祉 ◆対人援助の価値と倫理 ◆保育の原理 ◆子どもの障がい など	9月12日(金)～11月11日(火)	eラーニング研修
共通科目 (合計15時間)	◆乳幼児の生活と遊び ◆乳幼児の発達と心理 ◆小児保健 など		
	◆心肺蘇生法 (120分+レポート記入10分)	10月9日(木) 9:20～、12:10～、15:00～ 10月16日(木)・17日(金)・23日(木) 10:00～、13:00～ ※上記日時のいずれか1回	対面研修
	◆グループ討議 (90分+レポート記入10分)	11月21日(金) 10:00～、13:00～、15:30～ 11月26日(水) 10:00～、13:00～ ※上記日時のいずれか1回	
地域型保育 (合計12.5時間)	◆地域型保育の概要 ◆地域型保育の保育内容 ◆見学実習代替講義 など	11月12日(水)～12月31日(水)	eラーニング研修

居宅訪問型保育研修(基礎研修) 定員40名

カリキュラム		研修日程	研修形式
基礎研修 (18時間)	◆居宅訪問型保育の概要 ◆子ども虐待 ◆居宅訪問型保育における保護者への対応 など	9月12日(金)～11月11日(火)	eラーニング研修
	◆心肺蘇生法 (120分+レポート記入10分)	10月9日(木) 9:20～、12:10～、15:00～ 10月16日(木)・17日(金)・23日(木) 10:00～、13:00～ ※上記日時のいずれか1回	対面研修
	◆実践演習Ⅰ(実践を想定した演習、グループ討議 など)	11月12日(水) 10:00～16:40	

eラーニング研修説明会

eラーニング研修の手順やパソコン操作に不安がある方は、下記日程にてeラーニング研修の説明会を実施しますので、ご参加ください。(任意参加・事前申込要) 説明会は修了認定には関係ありません。実際にご自身のページの操作を確認いただけるよう、配信開始後の日程での開催となりますので、ご了承くださいませ。

日時	会場
9月16日(火) 1回目10:00～11:00、2回目13:00～14:00	アクロス福岡

対面研修実施会場

- ・アクロス福岡 (福岡市中央区天神1-1-1) ・地下鉄空港線天神駅から徒歩5分
 - ・天神ビル (福岡市中央区天神2-12-1) ・地下鉄空港線天神駅から徒歩1分
- 上記いずれかの会場にて実施します。詳細は受講決定通知書にてご確認ください。

申込方法

申込期間

令和7年7月15日（火）10時～令和7年7月25日（金）17時迄

申込手順

STEP1 必要書類の準備

下記必要書類をご準備ください。（お申込みの際にデータにて提出が必要です。スマートフォンでの写真撮影データでも可能です。）

STEP2 研修申込

下記URLまたは二次元コードでサイトにアクセスし、「お申込み」から手順に沿ってお申込みください。（24時間受付）

STEP3 申込内容確認

下記URLまたは二次元コードでサイトにアクセスし、マイページにログインし申込内容をご確認ください。



申込サイト
二次元バーコード

申込フォームURL:<https://kensyu.hokenfukushi.or.jp/nur51/>

※ 24時間受付

※ 原則Webでのお申込みです。Web申込が難しい方は、092-433-6552までお電話ください（土日祝日除く 9:00～17:30）。選考基準に「先着」も含まれているため、お早めにご連絡ください。

必要書類

対象者によって提出する書類が異なりますので下記一覧を確認してください。

対象者	必要書類
下記該当者以外 全員	本人確認書類の写し（運転免許証など「氏名・住所・生年月日」の確認ができるもの） ※マイナンバーカードの写しを提出される方は、表面のみの写しを提出してください。裏面（マイナンバーが記載された面）の写しは提出しないでください。
有資格者 で子育て支援員研修 基本研修免除を希望 する方	【保育士または社会福祉士】 本人確認書類の写し + 資格証の写し 【幼稚園教諭、看護師又は保健師の資格を保有し、かつ日々子どもと関わる業務に携わっている方】 本人確認書類の写し + 資格証の写し + 従事証明書（ホームページより書式をダウンロード、印刷し記入ください。）
以前に修了した科目 がある方	【本研修の一部科目または全部を修了している方】 本人確認書類の写し + 子育て支援員研修及び居宅訪問型保育研修（基礎研修）の一部科目修了証書または修了証書の写し ※ただし一部科目修了証書の場合は、 令和6年度発行 に限る。 ※ふくおか子育てマイスター認定者は福岡県から「子育て支援員研修（基本研修）修了証書」の交付を受け、提出してください。
氏名変更等がある方	戸籍抄本の写し + 上記、必要書類

注意事項

- 定員を上回る申込があった場合、申込期間終了後に、選考基準〔福岡市内の保育施設に勤務中、または勤務予定の方（勤務先が決まっている）、市内在住の方、先着など〕をもとに、福岡市が調整をし、決定します。落選となる可能性もありますので、ご了承ください。
- 受講の決定は、8月20日（水）迄に行います。受講決定、落選はマイページにてご確認ください。またあわせて落選者にはメールを送信し、受講決定者には8月20日（水）迄に受講決定通知書及び講義資料等を発送します。

eラーニング研修受講の留意点

- インターネットに接続できるパソコン又はタブレット、スマートフォン等をご準備ください(パソコンおよびタブレットでの受講を推奨)。
- 受講するには通信料がかかりますので、通信制限のない環境(Wi-Fiなど)で視聴してください。
- 申込み前に、受講可能な環境が整っているかご確認ください。ホームページの本研修サイトに視聴確認動画を用意していますので、そちらを視聴することで受講の可否を確認することができます。
- eラーニング受講に関する詳細な情報は、ホームページの本研修サイト【「eラーニング研修(動画配信)」とは】をご確認ください。
- 本研修は、eラーニング研修と対面研修を組み合わせで実施します。eラーニング研修と対面研修どちらも受講する必要があります。万が一受講環境が整わない、機器がないなどで受講が難しい場合は、表紙【申込・問合せ先】までご連絡ください。
- eラーニング受講に必要な環境

デバイス		対象OS	ブラウザ
Windows PC		Windows 10、11	Chrome、Edge
Mac PC		OS 12.5以降	Safari、Chrome
タブレット	iPad	iPadOS 16以降	Safari
	Android	Android 13以降	Chrome
スマートフォン	iPhone	iOS 15以降	Safari
	Android	Android 11以降	Chrome

2025年6月時点

修了証書について

- 研修の修了には、eラーニング研修の受講(ミニテストを含む)、対面研修の受講、各科目のレポート提出が必要です。
- 研修を修了したと認められた方には、令和8年3月末までに修了証書を自宅へ送付します。
- やむを得ない理由により一部の科目しか履修できなかった場合は、一部科目修了証書(有効期限は令和8年度末まで)を交付します。
- 令和6年度一部科目修了者が本研修で未受講の科目を修了した場合は、修了証書を交付します。
- 共通科目「心肺蘇生法」「グループ討議」を受講し、基本研修を修了しなかった場合、共通科目「心肺蘇生法」「グループ討議」の一部科目修了証書は交付できません。

その他の注意事項

- 本研修は、研修修了後の雇用先を紹介及び就業を保証するものではありません。
- 申込時に提出された個人情報とは、適正に管理のうえ本事業以外の目的に利用することはありません。
- 万が一落選した場合は、提出した必要書類データは責任をもって当財団で削除します。
- 自然災害や特別警報の発令等により対面研修の延期や中止等を決定した場合、研修前日15時までに、マイページとメールにてお知らせします。また当財団のホームページにもお知らせを掲載します。